

### コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年5月13日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

★	調達管理番号	26a00205000000	調達件名	インドネシア国労働制度連携アドバイザー(現地滞在型)		
公示日(予定)		2026年5月20日	担当部課	経済開発部民間セクター開発グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 専門家業務
履行期間(予定)		2026年7月8日 ~ 2028年12月22日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> インドネシアでは、特に15~24歳の失業率が高く、若年層の厳しい雇用情勢が社会問題となっており、雇用環境の改善や産業人材育成が重要な政策課題となっている。こうした背景の下、同国では自国民が海外で就労する場合においても、当該就労が各国の法令及び制度を遵守し、労働者の人権が適切に確保されることを重視した政策運営が求められている。一方で、海外就労に関する制度・行政手続き、労働者保護や労働者への適切な支援のための制度や監督体制、政府等関係者の人材育成、関係機関間の連携が課題として指摘されている。</p> <p><b>【目的】</b> 本事業は、特定の受入国における就労や外国人の受入れを促進することを目的とするものではなく、インドネシア政府が自国民の海外就労に関し、適切な制度運用や労働者保護をめぐる課題の把握や体制構築、関連する制度や行政手続きの整備を支援し、以て同国の政策改善及び組織体制の強化に資することを目的とする。さらに、海外就労を経験した人材が帰国後に自国の産業・社会に還元されるよう、政府による中長期的な人材育成・キャリア形成に関する検討を支援し、インドネシアの中長期的な産業発展に資することを旨とする。</p> <p><b>【活動内容】</b> 海外就労や適切な支援のための課題把握を行い、インドネシア政府関係機関に対して制度運用の適正化及び行政体制の強化に資する助言を実施する。併せて、移住労働者保護省の海外就労制度に係る行政手続き及び監督・相談体制及び関係機関間の連携強化を目的とした制度整備や人材育成を支援する。また、海外就労を経験した人材が不利な立場に置かれることなく、帰国後に円滑に社会・産業に復帰できるよう、政府による中長期的なキャリア形成に係る政策の検討を支援する。</p>			留 意 事 項	<p><b>【人月合計】</b> 約24人月</p> <p><b>【渡航開始の目安】</b> 2026年11月~12月頃</p> <p><b>【その他留意事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</li> </ul>	

## コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年5月13日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	26a00115000000	調達件名	フィリピン国バンサモロ自治政府開発援助調整アドバイザー(現地滞在型)		
	公示日(予定)	2026年5月20日	担当部課	東南アジア・大洋州部東南アジア第五課	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2026年7月8日 ~ 2028年10月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	【背景】 バンサモロ計画開発庁(BPDA)は、バンサモロ・ムスリム・ミンダナオ自治地域(BARMM)における政府開発援助(ODA)の調整を担っている。一方、国連機関や各国ドナーの参入拡大、分野横断的課題の複雑化、さらにフィリピン中央政府との多層的な承認手続きにより、援助調整の負担増大や事業遅延が生じている。 【目的】 本プロジェクトは、バンサモロ国際開発援助委員会(BIDAC)を中核とした援助調整機能を強化するため、BPDAの体制・能力向上を図ることを目的とする。これにより、日本を含む二国間ドナーや国連機関等の支援をBARMMの開発計画に沿って効率的・効果的に整理・実施し、開発成果の最大化を目指す。 【活動内容】 ①BPDAに対し、BIDAC等の援助調整に関するアドバイザリーを提供し、制度面・運用面の能力強化を図る。 ②ODA事業管理に関する研修、指導・助言、システム改善等を通じて、BPDAの実務能力を強化する。 ③開発支援の効果的な調整およびモニタリングを目的として、内部手続きや管理ツールの改善・強化を支援する。 ④派遣中の専門家や実施中の技術協力コンサルタントとの連携を強化し、JICA事業間の相乗効果を高める。 ⑤BPDAによるフィリピン中央政府関係機関との対話・調整の円滑化を支援し、国家手続きに沿ったプロジェクト承認および承認プロセスの効率化に貢献する。 ⑥協議やデータ分析を通じて開発優先課題およびODAニーズの特定・検証を支援するとともに、開発ギャップやドナー介入状況の整理・管理に関する指針を策定する。	留 意 事 項	【人月】約24.0人月 【渡航開始の目安】2026年10月上旬 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性がある。  1) 紛争影響地域の特例：本件業務についてはフィリピン共和国において、コタバト市での業務が過半を占めるため、「紛争影響国・地域における報酬単価」を適用する予定です。 2) 厳格な情報管理の要否：特になし。 3) その他：国際約束締結未了			

### コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年5月13日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

★	調達管理番号	26a00234000000	調達件名	カンボジア国東南アジア地雷除去地域を含むバットアンバン州における新型ハイブリッドメタン発酵システムの開発プロジェクト (SATREPS) (業務調整) (現地滞在型)		
公示日 (予定)	2026年5月20日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約 (単独型) - 専門家業務	
履行期間 (予定)	2026年7月8日	～	2028年10月31日	選定方法	企画競争	
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> カンボジアではカーボンニュートラル達成の為にを指し、削減目標 (NDC3.0) を策定し、2030年までに2016年比で温室効果ガスを約42%削減する目標を掲げ、家庭用クリーンエネルギー導入や家畜排せつ物管理の改善を重点策としている。農村部では、内戦時の地雷除去が進み農地利用が再開されつつあるが、燃料・電力・肥料の高騰で農家の経営は厳しい状況で、生産コスト削減が急務となっている。政府の「第一次五角形戦略 (2023年)」でも農業生産向上、コスト削減、土壌改善が重点に据えられている。</p> <p>こうした背景から、カンボジア経営経済大学 (UME) は、日本の石川県立大学との共同による地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム (SATREPS) を要請した。白色腐朽菌や牛のルーメン微生物を活用した難分解性農業廃棄物のメタン発酵技術を開発し、ガスや肥料への転換によって生産性向上やコスト削減、土壌改善併せてカーボンニュートラルにも貢献することを目指す。</p> <p><b>【目的】</b> プロジェクト関係者を適切に補佐し、コミュニケーションの円滑化と研究の進捗管理および促進により、プロジェクト目標の達成に向けて効果的なプロジェクトの推進に寄与する。</p> <p><b>【業務内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究代表者を補佐し、相手国機関と協議して協力計画 (実施計画、年間計画) をまとめる。</li> <li>・ 年間計画 (研究員派遣、研究員受入、機材調達、在外事業強化費、ローカルコスト負担) の円滑な実施を支援し、進捗を管理する。</li> <li>・ 報告書作成を支援し、広報活動を通じてプロジェクトを宣伝する。</li> <li>・ 研究員の研究・技術移転活動・社会実装活動の計画立案・実施を支援する。</li> <li>・ プロジェクト実施に支障が生じた場合、関係機関と連携して解決にあたる。</li> <li>・ 相手国、JICA、日本側チーム間の連絡・調整役として、関係者と協議し活動を効率化する。</li> </ul>			留 意 事 項	<p><b>【業務従事者の専門性】</b> 業務調整に係る業務経験、またカンボジアでの業務経験があれば尚良し。</p> <p><b>【人月合計】</b> 24.00人月</p> <p><b>【渡航開始の目安】</b> 2026年9月</p> <p><b>【関連報告書公開情報】</b> JICAの事前評価表に案件の情報が公開されています。</p> <p><b>【その他留意事項】</b> プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年5月13日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

★	調達管理番号	26a00097000000	調達件名	ブラジル国新型コロナウイルス感染症にかかるゲノム・モニタリング・ネットワーク強化プロジェクト(業務調整)(現地滞在型)		
公示日(予定)	2026年5月20日	担当部課	人間開発部保健第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務	
履行期間(予定)	2026年7月8日	～	2027年9月10日	選定方法	企画競争	
業 務 内 容	<p>【背景】ブラジルではCOVID19が深刻化し、ウイルス感染症対策が公衆衛生上の重要課題となっている。保健省傘下のFiocruzは全国規模のゲノム解析を担うFCGSNを設立したが、機材不足、解析質の管理体制不備、疫学調査への活用不足、ポストCOVID19の持続性が課題である。本事業は優先ユニットの体制整備、日伯共同研究、知見共有を通じ、感染症に迅速かつ持続的に対応可能なゲノム・モニタリング体制の強化を図る。</p> <p>【目的】本専門家は、チーフアドバイザーを補佐しながら、プロジェクトの予算執行管理、機材調達、オフィス整備、日伯共同研究に関連する本邦研修及び短期専門家の受け入れ等の業務を円滑に行うとともに、保健省をはじめとする関係機関との会議やオズワルドクルス財団各ユニットにおける研修の開催を支援する。</p> <p>【業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・チーフアドバイザーの行う運営管理業務を補佐し、年間計画(専門家派遣計画、研修員受入計画、機材供与計画、在外事業強化費執行計画、ローカルコスト負担事業計画)の進捗状況の管理を行う。</li> <li>・合同調整委員会への参加等を通じ、相手国機関のプロジェクト実施計画の把握を行う。</li> <li>・プロジェクトや研修に係る報告書の作成にあたり、チーフアドバイザーを補佐し、遅滞なく提出されるよう支援する。</li> <li>・各種の広報活動を通してプロジェクトを積極的に宣伝する。</li> <li>・プロジェクトの進行に支障となる事項(機材通関、CPの配置、相手国の予算等)に常時注意を払い、問題が生じた場合には、関係機関と十分に協議し、その打開策を見つけ出すとともにその解決の促進を図る。</li> <li>・日本側チームの活動に伴う公金管理、物品管理、事務・会計・庶務を取りまとめ、その計画的な執行を図る。</li> <li>・関係機関の連絡・調整役として、JICA事務所等と協議をしつつ活動の効率化を図る。</li> </ul>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】業務調整</p> <p>【人月合計】約12人月</p> <p>【渡航開始の目安】2026年8月下旬</p> <p>【国際約束(R/D)締結状況】2023年1月済み</p> <p>【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年5月13日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	26a00222000000	調達件名	トルコ国トルコにおける顧みられない熱帯病、特に節足動物媒介性感染症制御に向けたワンヘルスの展開(業務調整)(現地滞在型)		
	公示日(予定)	2026年5月20日	担当部課	人間開発部保健第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2026年7月8日	～	2028年9月15日	選定方法	企画競争
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> トルコでは、地球温暖化に伴う生物相の変化や周辺国からの難民流入を背景に、サシチョウバエや蚊等を媒介とする節足動物媒介性感染症(Arthropod Borne Infectious Diseases: ABDs)の拡大が深刻な公衆衛生課題となっている。中でもリーシュマニア症は、同国全土で感染リスクが指摘されており、依然として高い罹患状況が続いている。</p> <p>トルコ保健省は感染症対策の強化に取り組んでいるものの、ABDsに関しては、媒介動物やリザーバーを含む伝播サイクルに関する科学的知見やサーベイランス体制が十分に整備されておらず、効果的かつ持続可能な制御対策の確立が課題となっている。このため、人・動物・環境の連関を踏まえたワンヘルス・アプローチに基づく対応が求められている。</p> <p>こうした背景のもと、地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム(SATREPS)の下で、本事業はリーシュマニア症をはじめとするABDsについて、伝播サイクルの解明、リスク評価、診断技術およびベクター・リザーバー制御技術の開発を通じて、トルコにおける感染症制御能力の強化を目的として実施されている。本公示案件は、既に実施中の本事業を円滑かつ継続的に推進するため、派遣中の業務調整専門家の後任にあたるものである。</p> <p><b>【目的】</b> プロジェクト目標達成に向け、関係機関・関係者との円滑なコミュニケーションのもと、適切な運営管理を行い、円滑な実施と推進に寄与する。</p> <p><b>【活動内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究代表者・関係研究者による運営管理業務の補佐</li> <li>・年間計画取りまとめ、進捗状況管理</li> <li>・合同調整委員会への参加等の相手国機関との協議を通じ、プロジェクト実施状況の把握・促進</li> <li>・各種広報活動の推進</li> <li>・活動に伴う公金管理、物品管理、調達、事務・会計・庶務の取りまとめと計画的な執行管理</li> <li>・関係機関・関係者間の連絡・調整役として、JICA事務所等と協議しつつ活動の促進・効率化、実施上の課題解決の促進</li> </ul>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b> SATREPSプロジェクトにおける業務調整</p> <p><b>【人月合計】</b> 22人月</p> <p><b>【渡航開始の目安】</b> 2026年10月下旬</p> <p><b>【その他留意事項】</b> プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年5月13日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	26a00302000000	調達件名	インドネシア国観光人育成・還流プロジェクト(チーフアドバイザー/ネットワーキング構築業務)(現地滞在型)		
	公示日(予定)	2026年5月27日	担当部課	経済開発部民間セクター開発グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2026年7月15日 ~ 2030年1月11日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 自然資源、文化・伝統など多様な観光資源を有すインドネシア共和国において、観光は経済成長を担う重要な産業と位置付けられている。同国の長期ビジョンや国家長期開発計画において、観光セクターは2045年までに目指す経済成長目標8%達成に資する重要な産業と捉え、持続可能で質の高い観光産業の発展を通じた経済成長と社会的包摂の両立を目指している。一方、同国における観光産業のGDPに占める割合は5.1%と東南アジア諸国平均値の10%に比べて低く、世界経済フォーラムが公表している2024年度版旅行・観光開発指数において、観光産業と関連の深い指標「観光サービスとインフラ」や「健康と衛生」など一部で低スコアが示されており、観光分野における人材育成や質の向上は喫緊の課題となっている。</p> <p>【目的】 本事業は観光省をカウンターパートとし同省傘下の人材育成機関である観光ポリテクニクにおいて、同国観光産業が求める観光人材が育成されるよう教授内容の改善、同国の観光人材育成に資するために日本の旅行・観光業界団体とのネットワーキング体制構築、キャリア支援体制整備支援を通じてインドネシアの観光人材育成体制の強化と改善を図り、インドネシアの観光産業の質向上と同国内の雇用創出を目指す。</p> <p>【活動内容】 本業務従事者は、本プロジェクトのチーフアドバイザーとしてプロジェクトの成果向上に向けプロジェクト全体の運営・進捗管理を行う。また、CP機関の観光省とパイロット校の観光ポリテクニクと連携をしつつ、以下の活動を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.インドネシア観光産業が求める観光人材像や人材育成の在り方について整理し、現地国内関係者との共通認識の醸成を支援</li> <li>2.観光行政と観光関連事業者とのコミュニケーションチャンネルの構築支援</li> <li>3.インドネシアが求める観光人材育成に資するため、日本の観光産業界とインドネシア観光行政・民間事業者とのネットワーク体制の構築支援</li> </ol>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】チーフアドバイザー/ネットワーキング構築 【業務従事者の専門分野】国内外の観光産業に関する知見、多様なステークホルダー間の合意形成やファシリテーションに係る経験を求める 【人月合計】約36.0人月 【渡航開始の目安】2026年12月下旬 【国際約束(R/D)締結状況】2025年10月17日締結済み 【その他留意事項】 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年5月13日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	26a00263000000	調達件名	ネパール国基礎教育の質の向上支援プロジェクト(教員教育)(現地滞在型)		
	公示日(予定)	2026年5月27日	担当部課	人間開発部基礎教育グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2026年7月15日 ~ 2029年6月25日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】ネパールでは算数学力向上に向けた教員の継続的職能開発(TPD)と地方政府(LG)による学校支援の制度化が重要課題となっている。既往案件で開発した教材や研修の有効性が確認されたことを受け、本案件(IBSEプロジェクト)では、その成果を全国展開し、LGが学校レベルのTPDを継続的に支援できる体制の構築・定着を目指している。業務実施チームによって教員教育、援助協調、低学年算数教育、研修デザイン、モニタリング、ICT、教育評価分析の分野で専門家を派遣しているが、一方で、本事業はLGでのローカル人材強化、学校・教員の支援に重点を置いており、同国に長期滞在して対象郡のLGを巡回し、現場での情報を収集しつつ恒常的な支援をする専門家が必要とされるため、2024年8月~2026年7月まで教員教育/低学年算数教育分野の直営専門家が派遣された。本業務はその業務を、現地滞在型専門家として引き継ぐ。</p> <p>【目的】プロジェクトの成果3「LGの支援のもと算数に重点をおいた低学年の授業改善のための学校レベルのTPD活動が継続的に実施される」の達成に中核的に貢献するとともに、プロジェクト全体の成果の発現を目指す。</p> <p>【活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開発された研修教材等を整理・再構成し、低学年算数の授業改善に資する活用方法を検討・提案する。</li> <li>・ミッドライン調査の分析結果を踏まえ、授業観察や教員・校長への聞き取りを通じて効果的な介入要因を定量・定性の両面から把握する。</li> <li>・LGによるTPD支援の制度・運用について、技術的助言と現地での調整を行う。</li> <li>・校長を中心とした学校レベルのTPD実践を支援し、研修実施、巡回モニタリング、PDCA実践や授業改善の定着を図る。</li> <li>・現場情報の整理・共有、関係者間の連携・調整、ジェンダー配慮を行い、成果3およびプロジェクト全体の達成に貢献する。</li> </ul>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】教員教育 【人月合計】約32人月(2年8か月) 【渡航開始の目安】2026年10月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</li> <li>・契約締結後、2026年10月を目安とする本渡航開始までの間に、調査団員として3週間程度のネパール国への1~2回の渡航を別途依頼することが考えられます。</li> </ul>	

### コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年5月13日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	26a00277000000	調達件名	スリランカ国南アジア乾燥地域における酪農開発プロジェクト(業務調整)(現地滞在型)		
	公示日(予定)	2026年5月27日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2026年7月15日 ~ 2029年10月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>1 背景・目的</b> スリランカでは農業セクターに総雇用人口の26.1%が従事しているが、GDPに占める農業セクターのGDP貢献度は約7.5%であり、また国内乳生産量は国内需要の約40~45%程度に留まり、生産性の向上が課題である。乾燥地域の酪農家は全国の酪農家の7割を占める一方、乳生産量は全国生産量の約53%に留まる。また約25%の生乳が廃棄もしくは未集乳とされ、流通されていない。乾燥地域における収益性の高い酪農業に向けた課題として、高気温下かつ粗放的飼育により一頭当たりの乳量が低いこと、乾季の飼料不足や雨季に農繁期と重なり飼育を十分に行えないため乳量・乳品質が低下すること、そして搾乳・集乳環境の衛生管理知識の不足が挙げられる。また、地域に適した実践的かつ実現可能な酪農技術や知識を活用し、生産性・品質の向上による収入や利益率の向上を目指す酪農家を指導・支援する技術普及体制が脆弱である。</p> <p>これまでJICAは、「北部州酪農開発プロジェクト」を通じて、小規模農家向けの酪農適正技術マニュアルを作成し、北部州の畜産技術者の人材育成を行うと共に、同州の一部において気候に適した自給飼料作付の普及による乳生産量の向上や乳品質向上に取り組んできた。スリランカ政府は、同プロジェクトの成果を広めると同時に、乾燥地域におけるビジネス志向型酪農を推進する技術指導体制を強化し、国内の乳生産量・乳品質を向上すべく、新たに我が国に技術協力を要請した。</p>			留 意 事 項	<p><b>2 活動内容</b> 本事業の運営管理についてチーフアドバイザーを補佐し、円滑なプロジェクトの推進に寄与するとともに、研修・普及業務の企画運営を行う。</p> <p style="padding-left: 20px;">担当分野 業務調整/研修・普及</p> <p><b>3 人月合計</b> 36人月</p> <p><b>4 渡航開始の目安</b> 2026年10月</p> <p><b>5 関連資料</b> ・本案件 詳細計画策定調査報告書 ・本案件 事前事業評価表</p> <p><b>6 その他留意事項</b> RD署名状況 未了 プレ公示の内容は若干の変更の可能性がある</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年5月13日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	26a00278000000	調達件名	スリランカ国南アジア乾燥地域における酪農開発プロジェクト(飼養管理)(現地滞在型)		
	公示日(予定)	2026年5月27日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2026年7月15日 ~ 2029年10月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>1 背景・目的</p> <p>スリランカでは農業セクターに総雇用人口の26.1%が従事しているが、GDPに占める農業セクターのGDP貢献度は約7.5%であり、また国内乳生産量は国内需要の約40~45%程度に留まり、生産性の向上が課題である。乾燥地域の酪農家は全国の酪農家の7割を占める一方、乳生産量は全国生産量の約53%に留まる。また約25%の生乳が廃棄もしくは未集乳とされ、流通されていない。乾燥地域における収益性の高い酪農業に向けた課題として、高気温下かつ粗放的飼育により一頭当たりの乳量が低いこと、乾季の飼料不足や雨季に農繁期と重なり飼育を十分に行えないため乳量・乳品質が低下すること、そして搾乳・集乳環境の衛生管理知識の不足が挙げられる。また、地域に適した実践的かつ実現可能な酪農技術や知識を活用し、生産性・品質の向上による収入や利益率の向上を目指す酪農家を指導・支援する技術普及体制が脆弱である。</p> <p>これまでJICAは、「北部州酪農開発プロジェクト」を通じて、小規模農家向けの酪農適正技術マニュアルを作成し、北部州の畜産技術者の人材育成を行うと共に、同州の一部において気候に適した自給飼料作付の普及による乳生産量の向上や乳品質向上に取り組んできた。スリランカ政府は、同プロジェクトの成果を広めると同時に、乾燥地域におけるビジネス志向型酪農を推進する技術指導体制を強化し、国内の乳生産量・乳品質を向上すべく、新たに我が国に技術協力を要請した。</p>			留 意 事 項	<p>2 活動内容</p> <p>ビジネス志向酪農家への適切な飼養管理技術の確立のため、技術指導を行うとともに、実証された飼養管理に係る技術を教材に取り纏める活動を他専門家との協力のもと、行う。</p> <p>担当分野 飼養管理</p> <p>3 人月合計 36人月</p> <p>4 渡航開始の目安 2026年10月</p> <p>5 関連資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本案件 詳細計画策定調査報告書</li> <li>・本案件 事前事業評価表</li> </ul> <p>6 その他留意事項</p> <p>RD署名状況 未了</p> <p>プレ公示の内容は若干の変更の可能性がある</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年5月13日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	26a00279000000	調達件名	スリランカ国南アジア乾燥地域における酪農開発プロジェクト(生乳品質管理)(現地滞在型)		
	公示日(予定)	2026年5月27日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2026年7月15日 ~ 2029年10月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	1 背景・目的			留 意 事 項	2 活動内容	
	<p>スリランカでは農業セクターに総雇用人口の26.1%が従事しているが、GDPに占める農業セクターのGDP貢献度は約7.5%であり、また国内乳生産量は国内需要の約40~45%程度に留まり、生産性の向上が課題である。乾燥地域の酪農家は全国の酪農家の7割を占める一方、乳生産量は全国生産量の約53%に留まる。また約25%の生乳が廃棄もしくは未集乳とされ、流通されていない。乾燥地域における収益性の高い酪農業に向けた課題として、高気温下かつ粗放的飼育により一頭当たりの乳量が低いこと、乾季の飼料不足や雨季に農繁期と重なり飼育を十分に行えないため乳量・乳品質が低下すること、そして搾乳・集乳環境の衛生管理知識の不足が挙げられる。また、地域に適した実践的かつ実現可能な酪農技術や知識を活用し、生産性・品質の向上による収入や利益率の向上を目指す酪農家を指導・支援する技術普及体制が脆弱である。</p> <p>これまでJICAは、「北部州酪農開発プロジェクト」を通じて、小規模農家向けの酪農適正技術マニュアルを作成し、北部州の畜産技術者の人材育成を行うと共に、同州の一部において気候に適した自給飼料作付の普及による乳生産量の向上や乳品質向上に取り組んできた。スリランカ政府は、同プロジェクトの成果を広めると同時に、乾燥地域におけるビジネス志向型酪農を推進する技術指導体制を強化し、国内の乳生産量・乳品質を向上すべく、新たに我が国に技術協力を要請した。</p>				<p>対象地域における適切な生乳品質管理技術の確立のため、技術指導を行うとともに、実証された生乳品質管理に係る技術を教材に取り纏める活動を他専門家との協力のもと、行う。</p> <p>担当分野 生乳品質管理</p> <p>3 人月合計 36人月</p> <p>4 渡航開始の目安 2026年10月</p> <p>5 関連資料 ・本案件 詳細計画策定調査報告書 ・本案件 事前事業評価表</p> <p>6 その他留意事項 RD署名状況 未了 プレ公示の内容は若干の変更の可能性がある</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年5月13日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	26a00260000000	調達件名	北米・中南米地域(広域)北中米太平洋沿岸部における巨大地震・津波複合災害リスク軽減に向けた総合的研究(SATREPS)(業務調整)(現地滞在型)		
	公示日(予定)	2026年5月27日	担当部課	地球環境部防災グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2026年7月15日 ~ 2029年6月19日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】エルサルバドルは複数の地殻プレート上に位置する地震多発地域である。2001年1月と2月に発生した2度の地震では、併せて死者1200人以上、約150万人が被災し、2012年にはウズルタン沖でM7.3の地震に伴い、津波がヒキリスコ湾に到達した。一方メキシコも、海溝型巨大地震とそれに伴う津波のリスクが世界で最も高い地域の一つである。2017年9月には、南部チアパス州沖での地震(M8.2)の発生後、首都近郊のモロス州で地震(M7.1)が続き、多くの死者と負傷者がでた。また、2022年9月に中西部ミチョアカン州沖で発生したM7.6の地震では、メキシコの沿岸で津波を観測。このように、両国では、地震・津波観測の強化とリスク軽減策の推進が求められている。</p> <p>両国の太平洋沿岸部には持続的発展に不可欠な物流拠点の国際港湾都市が形成され、これらの地域は地震・津波による直接的被害のみならず、火災や化学物質の流出、津波による被害拡散、サプライチェーンを介した経済被害が懸念されている。そのため、本プロジェクトでは、エルサルバドルのアカフトラ市、メキシコのマンサニョジョ市を対象に、地震と津波に対する減災対策として、工学的リスク軽減策と避難戦略・リスクコミュニケーション手法を新たに開発し、相手国の政府や地方自治体、民間企業の防災施策へ反映することを目指す。</p> <p>【目的】本事業の成果発現に向けて、日本側・エルサルバドル及びメキシコ側関係者間との調整業務、現地活動の円滑な実施の促進、運営管理を実施し、円滑な事業推進に貢献する。</p> <p>【業務内容】SATREPS(地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム)の仕組み及び手続き等を十分に把握のうえ、事業全体の計画・運営・進捗確認の責任者である研究代表者を補佐し業務調整を行う。具体的には、相手国機関との協議を踏まえて協力計画等のとりまとめ、公報促進、機材調達、資金管理を含めた事業の進捗管理等を支援する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務従事者の専門分野】防災分野(地震・津波)に係る業務調整。</p> <p>【人月合計】33人月程度(予定)</p> <p>【渡航開始の目安】2026年9月中下旬</p> <p>【国際約束(R/D)締結状況】エルサルバドル:2024年3月済、メキシコ:2024年1月済</p> <p>【配置先】エルサルバドルもしくはメキシコ(調整中)</p> <p>【その他留意事項】プレ公示の内容は変更になる可能性があります。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年5月13日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	26a00176000000	調達件名	ベリーズ国SHEPアプローチ市場志向型農業振興アドバイザー(現地滞在型)		
	公示日(予定)	2026年5月27日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2026年7月16日 ~ 2028年9月28日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】ベリーズは人口約42万人の中所得国で、農業は観光業に次ぐ主要産業である。農業は①自給的小規模農家、②市場志向へ移行中の零細農家、③大規模商業生産者、④輸出特化型農場の4類型から成る。政府は輸入依存の改善に向け、国内生産の拡大・多様化と食料安全保障、雇用創出を重視しており、JICAが推進する市場志向型農業振興(SHEPアプローチ)の有効性に着目し、国内においてSHEPアプローチの展開を図り、小規模農家の所得向上及び農業生産性の向上を図ろうとしている。</p> <p>【目的】ベリーズにおいて、小規模農家がSHEPアプローチを実践できるよう支援し、ベリーズの社会構造や気候に即した市場志向型農業のモデルを作ることを目的とする。</p> <p>【活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業・食糧安全保障・企業省の普及員がSHEPアプローチを十分に理解し、対象農村の農家グループに対し、SHEPアプローチ研修を行えるよう育成する。</li> <li>・研修を受講した農家グループがSHEPアプローチを実践できるよう普及員と共に支援する。</li> <li>・対象農村での優良事例及び教訓を取りまとめ、ベリーズにおけるSHEPアプローチ展開に係るマニュアルを策定する。</li> <li>・作成したマニュアルを活用し、国内のその他農村におけるSHEPアプローチの展開を支援する。</li> <li>・作成したマニュアルを活用し、主に英語圏カリブ諸国におけるSHEPアプローチの展開を支援する。</li> <li>・SHEPの国内及びカリブ域内での定着・拡大を目的に、国内及び国際セミナーを開催する。</li> </ul>			留 意 事 項	<p>【人月合計】約24人月</p> <p>【渡航開始の目安】2026年9月上旬</p> <p>【関連報告書公開情報】</p> <p>ベリーズ国 With/Post COVID-19 社会における農業バリューチェーン改善アドバイザー業務完了報告書</p> <p>・プレ公示の内容は、若干の変更の可能性がある。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年5月13日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことをご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	26a00246000000	調達件名	タンザニア国ワンヘルス・教育・官民連携による顧みられない人獣共通感染症介入の共同デザインに関する研究開発(業務調整)(現地滞在型)		
	公示日(予定)	2026年5月27日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2026年7月15日 ~ 2029年8月27日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】タンザニアにおいてブルセラ症及び人獣共通結核は、乳や肉等の動物由来食品を介した人獣共通感染症であり、その制御のため、バリューチェーンを含む畜産セクターだけでなく保健等の他セクターと協働したワンヘルスアプローチによる感染源対策がタンザニアにおいても必要である。しかしながら、同国の関連法では、牛へのブルセラ症ワクチンの接種や結核感染牛の摘発淘汰にかかる実施義務が明記されておらず、政府関係者からコミュニティに至る地域全体での両疾病への適切な理解と制御体制の構築が課題となっている。本プロジェクトは、タンザニア南東部のモロゴロ州において、家畜と人のブルセラ症及び人獣共通結核の制御に有効な基盤情報と介入条件の特定ならびに介入体制の整備を行うことにより、ワンヘルス・教育・官民連携による制御アプローチの確立を図り、もって同アプローチの実践に寄与するものである。</p> <p>【目的】本業務調整員は、プロジェクト目標達成に向け、関係機関・関係者との円滑なコミュニケーションのもと、適切な運営管理を行い、円滑な実施と推進に寄与する。</p> <p>【業務内容】・研究代表者・関係研究者による運営管理業務の補佐</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間計画取りまとめ、進捗状況管理</li> <li>・合同調整委員会への参加等の相手国機関との協議を通じ、プロジェクト実施状況の把握・促進</li> <li>・各種広報活動の推進</li> <li>・活動に伴う公金管理、物品管理、調達、事務・会計・庶務の取りまとめと計画的な執行管理</li> <li>・関係機関・関係者間の連絡・調整役として、JICA事務所等と協議しつつ、活動の促進・効率化、実施上の課題解決を図る。</li> </ul>			留意事項	<p>【業務担当分野】SATREPSプロジェクトにおける業務調整</p> <p>【人月合計】31人月</p> <p>【渡航開始の目安】2027年1月中旬</p> <p>【その他留意事項】2024年2月にRD署名済。現地で前任者との引継ぎ(2週間程度)を予定。プレ公示の内容は若干の変更の可能性あります。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年5月13日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	26a00119000000	調達件名	マレーシア国材料革新に基づく持続可能なエネルギー・資源・水回収型パームオイル搾油廃水処理システムの開発(業務調整)(現地滞在型)		
	公示日(予定)	2026年6月3日	担当部課	地球環境部環境管理・気候変動対策グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2026年7月23日 ~ 2028年7月25日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> マレーシアは世界第2位のパームオイル生産国であり、同国農業分野の国内総生産の過半数(52.4%)をパームオイル産業が占めている。生産性が高いことから今後も成長が見込まれており、2021年から2025年の農業輸出額は年間4.8%の成長が予測されている。</p> <p>一方で、森林破壊や水質汚濁、労働環境に起因する人権問題などが指摘され、持続可能な産業への転換が求められている。このような状況のもと、パームオイル搾油廃水(以下「POME」という)の処理および資源再生を目的としたSATREPS事業が要請された。POMEは処理負荷が大きい一方、エネルギーやバイオマスを多く含むことから、本事業は処理と資源回収を両立し、パームオイル産業の持続可能性向上に貢献するものである。</p> <p><b>【目的】</b>プロジェクトの業務調整員として、プロジェクト関係者間のコミュニケーションの円滑化を図り、また研究代表者の指示のもとプロジェクトの運営管理を行い、円滑なプロジェクトの推進に寄与する。</p> <p><b>【業務内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究代表者の運営管理業務を補佐し、また相手国機関との協議を踏まえ、協力計画(実施計画、年間計画)のとりまとめや進捗状況の管理を行う。</li> <li>・日本側チームの活動に伴う公金管理、物品管理、事務・会計・庶務を取りまとめ、その計画的な執行を図る。</li> <li>・相手国、JICA、日本人研究員間等、関係機関の連絡・調整役として、JICA事務所及びJICA本部等と協議をしつつ活動の効率化を図る。</li> <li>・本事業の研究成果の社会実装を見据え、日本・相手国側の関係機関と連携しながら活動を支援する。</li> </ul>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b>業務調整</p> <p><b>【人月合計】</b>約21人月</p> <p><b>【現地派遣期間】</b>2026年10月上旬~2028年7月中旬</p> <p><b>【国際約束(R/D)締結状況】</b>2023年2月済</p> <p><b>【その他留意事項】</b>プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年5月13日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	26a00266000000	調達件名	ベトナム国ベトナム人海外就労希望者の求人情報へのアクセス支援プロジェクト(業務調整/情報システム運用支援)(現地滞在型)			
	公示日(予定)	2026年6月3日	担当部課	経済開発部民間セクター開発グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務	
	履行期間(予定)	2026年7月23日 ~ 2028年7月31日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p>1) 背景、目的 ベトナム政府は、国内の失業と貧困に対し、自国労働者の海外就業を促進しつつ、特に貧困率の高い地域においては、貧困削減戦略として国内のみならず海外での雇用確保に力を入れてきた。一方、海外就労希望者に対する情報提供や、送出過程における不適切な仲介手続、帰国後のキャリア開発が課題となっている。 こうした背景を踏まえ、本事業では、送出情報システム「DOLABーJICA(DJアプリ)プラットフォーム」の構築等を通じ、関係法令に基づく適正な送出、及び就労希望者の情報アクセス向上やプロセスの透明性向上、帰国後のキャリア開発支援を含む政府の体制強化に寄与することを目指す。 本業務では、日本側の統括者であるチーフアドバイザーを補佐し、カウンターパート機関と調整を重ねつつ、プロジェクト運営管理、各種調整業務及び会計業務を適切に行い、円滑なプロジェクトの推進に貢献する。</p> <p>2) 業務概要 ・プロジェクト目標の達成に向け、プロジェクト全体の進捗管理、関係者間での調整を行う。</p> <p>・DJアプリプラットフォームの適切な自律的運営(IT機材調達、運用維持管理等)に必要な体制構築の支援を行う ・DJアプリの普及促進に資する広報活動等を行う。 ・ステークホルダー(カウンターパート機関(内務省海外労働局)、地方海外労働局、ベトナム関係機関、及び、日本側関係団体等)間の連携強化を支援する。 ・活動に伴う公金管理、物品管理、調達、事務・会計・庶務の取りまとめと計画的な執行管理を行う。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】業務調整/情報システム運用支援 【人月合計】約20人月 【渡航開始の日安】2026年9月中旬~下旬 【その他留意事項】 ・情報システムの運用に関する知識・経験を求める。また、移住と開発にかかる専門性を有することが望ましい。 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>		

### コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年5月13日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	26a00254000000	調達件名	バングラデシュ国ハオール域における洪水早期警報システムの構築プロジェクト (SATREPS) (業務調整) (現地滞在型)		
	公示日(予定)	2026年6月3日	担当部課	地球環境部防災グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 専門家業務
	履行期間(予定)	2026年7月23日 ~ 2028年10月23日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> バングラデシュ北東部のハオール地域は、雨季初期に発生するフラッシュ・フラッドにより稲作被害が頻発し、食料安全保障および住民の生計が脆弱な状況にある。政府による洪水予測は実施されているものの、予測精度やリードタイムが十分でなく、住民の事前対応に有効に活用されていない。 さらに、気候変動に伴う降雨特性の変化が懸念される中、上流域を含む高解像度の科学的知見が不足しており、将来リスクを見据えた防災・減災対策の検討には課題が残っている。 こうした背景から、高精度な洪水予測および早期警戒の導入により被害を最小化することは喫緊の課題であり、これらは同国の国家開発戦略においても優先的に取り組むべき事項と位置付けられている。</p> <p><b>【目的】</b> 本事業は、メグナ川流域における水文気象観測の強化と高精度洪水予測・早期警報システムの構築・実装を通じ、ハオール地域でのフラッシュ・フラッド被害の軽減を図ることを目的とする。あわせて、SATREPSとして日本の科学技術を活用し、気候変動適応能力の向上と食料安全保障の強化に貢献する。本件受注者はプロジェクト開始後の2年間の業務調整員としての派遣される予定。</p> <p><b>【業務内容】</b> SATREPS(地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム)の仕組み及び手続きを十分に把握のうえ、プロジェクト全体の計画・運営・進捗確認の責任者である研究代表者を業務調整員として補佐しながら、プロジェクトの円滑かつ効率的な実施を促進する。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b>業務調整(SATREPS) <b>【人月合計】</b>24人月 <b>【現地派遣期間】</b>2026年10月上旬から2028年10月上旬(予定)</p> <p><b>【国際約束(R/D)締結状況】</b>締結済み <b>【その他留意事項】</b>プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年5月13日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	26a00281000000	調達件名	ウズベキスタン国ウズベキスタン・日本青年技術革新センター組織管理・自律発展能力強化プロジェクトフェーズ2(連携体制強化・業務調整)(現地滞在型)		
	公示日(予定)	2026年6月3日	担当部課	人間開発部高等教育・社会保障グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2026年7月22日 ~ 2029年9月21日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>1) 背景 JICAは2019年~2024年にかけて、「ウズベキスタン・日本青年技術革新センター(UJICY)研究能力強化プロジェクト」を実施。日本からの専門家派遣や研修、研究資金支援を通じて、若手研究者の育成、国際的な学術成果の創出、日本の大学との連携強化などの成果を上げた。一方で、UJICYの持続的な経営に向けた課題(本邦大学等と連携を生み出す仕組みの定着、研究管理体制の構築、研究や機材の資金確保など)も明らかとなった。これらの課題に継続して取り組むため、同プロジェクトフェーズ2が2024年8月から5年間の予定で実施中である。</p> <p>2) 目的 本TORで選定される専門家は、プロジェクト全体の管理を行い、ウズベキスタン関係者と連携しつつ、プロジェクトの目標を達成するための成果発現及び活動の円滑な運営を担うために派遣されるもの。</p> <p>3) 活動内容 本専門家(連携体制強化・業務調整)は、以下に挙げたような活動に従事する。          &lt;連携体制強化&gt;          ・本邦大学等との更なる連携促進や連携強化の仕組みづくり、UJICYの研究管理体制の構築をはじめ、自らプロジェクト目標達成に必要な活動を検討し、実施する。          ・他の日本人専門家(短期)及びプロジェクト関係者等をまとめ、必要に応じて適切な助言を行う。          ・プロジェクトの実施・運営全般を管理すると共に、中長期的なUJICY組織運営ビジョンについて関係各者と協議する。          ・PDMIに沿った定期モニタリングを適時適切に行い、関係者への報告・説明責任を果たす。          &lt;業務調整&gt;          ・相手国、JICA、本邦大学等との連絡・調整窓口として関係者と協議を行い、活動を推進する。          ・プロジェクトの投入(公金・物品管理や事務・会計・庶務等)を管理し、計画的に執行するとともに、各種報告書作成や広報を担当する。</p>			留 意 事 項	<p>【人月合計】約36人月          【渡航開始の目安】2026年9月下旬          【その他留意事項】2024年5月にRD署名済。なお、プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年5月13日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	26a00240000000	調達件名	トルコ国トルコ・日本科学技術大学事務局機能強化(現地滞在型)		
	公示日(予定)	2026年6月10日	担当部課	人間開発部高等教育・社会保障グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2026年7月30日 ~ 2027年12月10日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> 2013年の日トルコ首脳会談に基づき、2016年6月にトルコ・日本科学技術大学(以下「TJU」)の設置を規定した日トルコ政府間の二国間協定の署名が行われた。JICAは円借款による施設機材の整備等と開学準備支援を行うことになっている。2026年秋に一部分野の開学が予定されているものの、エネルギー分野については2027年秋の開学となるため、専門家による現地での支援が必要。</p> <p><b>【目的】</b> 派遣予定の専門家は、現在形成中の円借款事業の実施機関であるTJUの事業実施能力の強化を図り、円借款事業迅速化・効果増大に資するものであり、また大学の教育・研究プログラムの策定及び大学マネジメント体制強化を行うことにより、もってTJU全体の運営能力強化、トルコの国際競争力向上及び本邦大学・企業との人的・学術的交流を通じた日ト関係強化に寄与するもの。</p> <p><b>【業務内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・両国関係者間の密接なコミュニケーション・調整を促進する。</li> <li>・TJU事務局での(エネルギー分野)開学準備とその運営能力強化を支援する。</li> <li>・本邦コンソーシアム委員会とTJU執行部・教員間での協議の準備・フォローアップを行い、TJU全体や各学問領域における教育・研究面に係る検討を促進する。</li> <li>・TJU関連の記念式典やシンポジウム等の実施等、対外的な広報活動に係る支援を行う。</li> <li>・円借款事業の円滑な事業形成のために、JICA及び協力準備調査を実施するコンサルタントとTJUとの調整を行う。</li> <li>・TJUと本邦大学の学術交流(教育、研究、学生交流等)を促進する。</li> <li>・TJUと本邦企業の産学連携(就職、研究等)を促進する。</li> <li>・派遣中のプロポスト専門家を補佐する。</li> <li>・業務に係る経理処理および資金管理の実施を行う。</li> </ul>			留 意 事 項	<p><b>【人月合計】</b>12人月 <b>【渡航開始の目安】</b>2026年11月下旬 <b>【その他留意事項】</b>プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年5月13日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	26a00206000000	調達件名	ザンビア国都市開発計画管理(現地滞在型)		
	公示日(予定)	2026年6月10日	担当部課	社会基盤部都市・地域開発グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2026年7月30日 ~ 2028年10月20日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> ルサカ市では、人口増加に伴い無計画な定住や住宅開発が進み、市境を越えた都市スプロールや土地利用の混乱が顕在化するとともに、電気、上下水道、排水等の都市インフラ不足が深刻化している。 長期的な都市計画として「ルサカ都市マスタープラン(2009~2030年)」が存在し、その見直しを目的として2025年に終了した「ルサカ都市圏総合開発計画策定プロジェクト(2025~2045年)」においては、提案事業の実施に必要な関係機関間の調整体制や資金調達面での課題が確認された。 また、「都市・地域計画法(2015年)」に基づき、ルサカ市および周辺4自治体(チョングウェ、チボンボ、チランガ、カフエ)を対象とする広域計画として、ルサカ都市圏総合開発計画(Greater Lusaka Regional Development Plan: GLRDP)案が策定され、交通、土地利用、水・衛生、廃棄物管理等の分野における指針が示された。一方、事業実施主体が省庁・機関にまたがることから、政府予算に加え、開発パートナーや民間資金を含む横断的な実施・モニタリング体制の構築が求められている。</p> <p><b>【目的】</b> GLRDPの実施段階における都市開発計画管理のアドバイザーとして、カウンターパート(MLGRD)に対し、他の関係政府機関・組織と連携し、GLRDPの実施促進を支援するための技術的助言を行うことを目的とする。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務内容】</b> ①関係政府機関と連携し、既存の政策・戦略・作業計画に整合したGLRDPの見直しおよび最優先プロジェクトの選定を行うとともに、MLGRDおよび関係政府機関におけるFSプロセスの加速支援ならびにFSおよび優先プロジェクトの資金調達オプションの検討を支援する。 ②GLRDP実施委員会(GLRDP-IC)等の会議を通じて関係政府機関間の参加促進、議論および調整を行うとともに、MLGRDおよび関係政府機関による進捗のモニタリング・評価、会議後のフォローアップ支援、ならびにGLRDPの公式化を含む関連事項に関する技術的助言を行う。</p> <p><b>【業務担当分野】</b> 都市開発計画管理 <b>【人月合計】</b> 24人月 <b>【渡航開始の目安】</b> 2026年9月下旬 <b>【その他留意事項】</b> プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年5月13日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	26a00251000000	調達件名	キルギス共和国リハビリテーション制度(現地滞在型)		
	公示日(予定)	2026年6月24日	担当部課	人間開発部保健第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2026年8月20日 ~ 2027年11月19日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】キルギスの保健セクターにおいては、脳卒中や心筋梗塞等の非感染性疾患(NCDs)や外傷の患者、障害を有する者に対するリハビリテーション医療の体制整備が大きな政策課題となっている。特に、専門職の養成・配置、標準的な診療手順の整備、医療機関間の患者導線(リファラル)等の面で十分な体制が構築されていない。現行の医療従事者の卒前・卒後教育は旧ソ連型の教育モデルに依拠しており、エビデンスに基づく医療や理学療法・作業療法を含む現代的リハビリテーション医療に関する教育や研修が不足している。地方においてはリハビリテーションサービスへのアクセス自体が限定的であり、地域間格差が顕著である。</p> <p>【目的】本事業は、リハビリテーション専門職学士課程の臨床実習先となる医療施設において実習生の受入体制を整備するとともに、進行中の制度改革に資する日本の知見や経験を共有することにより、専門職の新規養成、既存の医療従事者の再教育、リハビリテーションサービス提供体制の構築を図り、もってキルギスのリハビリテーション制度基盤の強化に寄与するもの。</p> <p>【活動内容】</p> <p>①リハビリテーション専門職学士課程の臨床実習の目的や到達目標を整理し、実習先医療施設の受入体制及び課題を把握する。</p> <p>②実習生を受入れる医療施設に対し、臨床実習及び指導体制の整備に必要な技術的助言を行う。</p> <p>③リハビリテーション制度改革の進捗状況や今後の見通しを把握し、有用と思われる日本の知見や経験を共有する。</p> <p>④上記の活動成果や他の開発パートナーの協力状況を踏まえ、今後の日本の協力の方向性について助言する。</p>			留意事項	<p>【業務担当分野】リハビリテーション制度</p> <p>【人月合計】12人月</p> <p>【渡航開始の目安】2026年10月下旬</p> <p>【その他留意事項】プレ公示の内容は変更の可能性があります。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2026年5月13日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	26a00283000000	調達件名	ガーナ国アフリカ地域沿岸域の持続的な保全、防災、生活改善を実現する総合土砂および環境管理手法の構築 (SATREPS) (業務調整) (現地滞在型)		
	公示日 (予定)	2026年5月27日	担当部課	地球環境部防災グループ	業務種別	業務実施契約 (単独型) - 専門家業務
	履行期間 (予定)	2026年7月22日 ~ 2028年9月27日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	【背景】 ガーナ共和国を含む西アフリカ諸国では、人口の3分の1が沿岸域に住み、GDPの40%以上が同地域での活動に依存しているが、海岸侵食とそれに伴う浸水被害の進行により、沿岸域の住民の生活や安全、生活インフラが脅かされている。ガーナ共和国では、海岸保全のために突堤や護岸等のインフラ整備を自国予算で進めているが、海岸保全に関する方針やガイドラインを有しておらず、それら方針類を定めるために必要な基礎データも十分に収集・管理されていない。そのため、海岸構造物や港湾施設等の整備による隣接地域の海岸浸食をさらに増長させる問題が発生している。また、気候変動に伴う海水面の上昇や高波の高頻度・強大化等が将来の海岸浸食を助長する懸念もされている。 【目的】 ガーナ国における総合土砂管理や海岸保全を含む沿岸域の防災機能強化のために、対策の効果検証に必要なデータの収集と統合・解析システムの構築を行い、同国における適切な海岸防護と保全の実現と、西アフリカ地域に共有可能なシステムとなるための基盤創りを目指し、●●年●月から本SATREPS事業を実施中である。本件受注者は業務調整員として派遣され、プロジェクトの運営管理を行い、関係者間の意思疎通を支援するなど、円滑なプロジェクトの推進に寄与する。 【業務内容】 SATREPS (地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム) の仕組み及び手続き等を十分に把握のうえ、ガーナ国実施機関との協議を踏まえながら、研究代表者を補佐し事業全体の計画・運営・進捗確認等、業務調整を行う。具体的には、協力計画などのとりまとめ、広報促進、機材調達、資金管理を含めた事業の進捗管理などを支援する。また、事業に関する情報収集や相手国機関との連絡調整等を行い、カウンターパート、JICA、日本人研究者間の調整役として活動の効率化と事業促進を図る。	留 意 事 項	【業務担当分野】 SATREPS事業における業務調整 【人月合計】 約24人月 【現地派遣期間】 2026年11月-2028年10月 (予定) 【国際約束 (RD) 締結状況】 2025年3月27日締結済み 【その他留意事項】 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。			